

合同会社ウェイラズ どんぐり保育園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和2年7月～ 制度に関する資料を作成し職員に配布する。

目標2：産前産後休業、育児休業を取得しやすく、また育児休業終了後に職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

●令和2年7月～ 育児休業取得希望者に面談シートを活用し、面談を行う。

●令和2年7月～ 個別に育児休業復帰プランを作成し、業務の引き継ぎを行う。

●令和2年9月～ 産前休業開始から育児休業終了までの代替要員の確保を行う。

●令和2年9月～ 産前産後休業及び育児休業中の職員への職場復帰のための情報提供を行い、育児休業からの復帰支援を行う。